



保倉区 地域協議会だより

No.
48

発行：保倉区地域協議会

保倉区の豊かな自然、盛んな農業、地理的優位性と
地域の伝統文化をいかして、
誰にとっても暮らしやすく、人々が集う、まちづくりを推進します。
(令和5年11月2日作成「地域活性化の方向性」キャッチフレーズ)



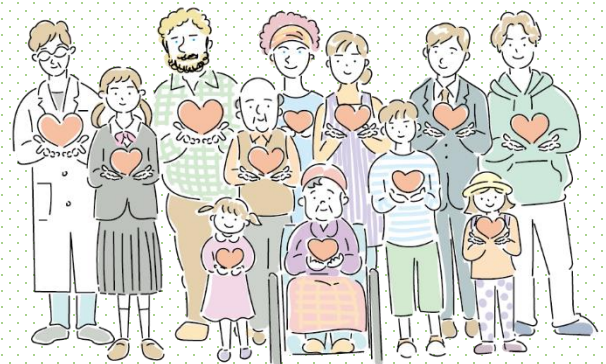
■ 新たなメンバーで第5期がスタート！

地域協議会は、地域に暮らす住民の皆さんが委員となって、地域の課題解決や活性化に向けた議論・検討を行う仕組みであり、市内全28の地域自治区ごとに設置しています。

4月に地域協議会の委員改選が行われ、5期目の保倉区地域協議会委員12名が新たに選任されました。任期は令和6年4月29日から令和10年4月28日までの4年間です。

今後は、市長から意見を求められた案件について話し合い、意見をまとめ市長に回答する「諮問・答申」と、地域課題についてテーマを決めて解決策を話し合い地域団体へ連携協力を働きかける「自主的審議」等の活動を行います。

地域を良く知り、幅広い世代が暮らしやすくなるよう、時には地域の皆さんと意見交換しお話をお聞きすることもあります。
ご協力をよろしくお願いいたします。





第5期の委員を紹介します

保倉区地域協議会

会長 神村 大輔 (岡沢)

5期目のスタートに当たり、保倉区の安心安全を第一に活動してまいります。また、その礎となります地域コミュニティの活性化を目指してまいります。地域の皆様のご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



▲神村会長

副会長 白田 修 (上名柄)

活気があり、安心して暮らせる地域づくりのために、地域のことに関心を持ち、課題を見つけ、解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

青木 重一 (五野井)

この度、地域協議会に参加する機会をいただき、ありがとうございます。委員の皆さんと話し合う中から、身近な事から取り組んでいきたいと思います。

秋山 廣明 (下百々)

各町内で空家が増える中、保倉地区をいかに活性化できるか考えなければいけません。何ができるのか、何をしたら良いのか保倉地区全体でできる地域独自の予算事業等を委員の皆さんと話し合い取り組んでいきたいと思います。

梅澤 博
(長岡)

町内会の仕事をしていて、他の地域も同じ課題と向き合っていると思います。協議委員の思いを共有し課題に取り組みたいと思います。

佐藤 司
(上青野)

地域協議会委員として務めさせていただきます。

メンバー全員初心者マークで有りますが会議を重ね、地域の快適な環境づくりに取り組みたいと思います。



高島 和栄 (石川)

今回はじめての地域協議会の委員ですが、仲間の委員の方々と意見を交わし地域の課題を少しでも解決できたらと思います。



中島 功 (小泉)

遠くの山々と管理された田園の美しい光景が並存した美しい保倉の地、その保倉地域の明日を皆様と共に考え、前向きに地域の問題に取り組みたいと思います。

藤田 一彦 (下吉野)

保倉区の皆様が仲良く楽しく元気良く生活できるように又、安全安心な保倉の為に少しでも委員の皆さんと話し合い、住みやすい環境作りに取り組んでいきたいと思います。

巻内 勉 (下名柄)

初めての地域協議会に参加する機会をいただき、ありがとうございました。

仲間の委員の方々と問題に取り組んでみたいと思います。

八木 隆 (下青野)

今、保倉地区で何か行事をやりたいとしても、少子高齢化が一番の問題であると感じています。魅力を生み出すような活動を展開できればと思います。

渡邊 巧 (下五貫野)

保倉地区として、少子化が進み、小学校児童数の減少が顕著になっている昨今、人口流出を止める為の、環境整備等が必要と思われ、当該活動のお手伝いをさせていただきます。

■ 地域協議会を傍聴してみませんか？

地域協議会の会議は、どなたでも傍聴していただけます。これからの会議の日程や過去の会議録、資料などは市のホームページで確認でき、北部まちづくりセンター、保倉地区公民館でも供覧しています。

地域協議会は保倉区の暮らしに密着した話し合いを行っています。お気軽に傍聴にお越しください。

詳しくはこちらから

☆パソコンからアクセス

上越市ホームページ>
組織で探す>
北部まちづくりセンター>
地域協議会の活動状況 (保倉区)

☆スマホで読み取り



▲地域協議会の活動状況
(保倉区)



【保倉区地域協議会】

会場：保倉地区公民館
1階 研修室

時刻：午後6時～

「地域独自の予算事業」を活用する 取組を募集しています

「地域独自の予算事業」は市の補助制度(※)で、「もっとこうして地域を良くしたい!」という思いで地域で行われる取組を応援するものです。令和7年4月以降に実施する取組について募集しています。まずは北部まちづくりセンターへご連絡ください。

※地域の団体等からの提案を市が実施する場合もあります

★補助対象となる取組

- ①地域資源を活用し、新たな収入源や雇用等につながる取組
例：特産品開発、販売促進、来訪者増につながるもの など
- ②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組
例：生活支援、郷土愛の育成、人材育成 など



▲青野「剣の舞」復活事業
(青野芸能保存会)

★提案者・提案期限・補助率の上限

提案者	取組提案の区分	提案 期限	補助率 の上限
地域の団体 〔2人以上で 市の区域内で活動 する法人・団体〕	「地域独自の予算事業」を令和7年度初めて活用する取組	令和6年 8月末	7割
	「地域独自の予算事業」を令和5・6年度に新規で活用した取組	令和6年 9月末	
	「地域活動支援事業」を令和元年～4年度の間に活用した取組		9割

★令和6年度活用事例のご紹介

保倉区では4つの取組が「地域独自の予算事業」を活用しています。

提案者	取組
保倉まちづくり振興会	保倉地区環境美化事業 ＊地域の花壇に花苗を植栽し、地域交流を促進する
保倉まちづくり振興会	保倉地区早朝ラジオ体操事業 ＊ラジオ体操で保倉区の一体感を醸成する
直江津東地域学園 運営協議会	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業 ＊小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等に資 する講演会や活動を実施する
青野芸能保存会	青野「剣の舞」復活事業 ＊記録映像の作成、伝承・保存活動を行う

様式などはこちらから。
北部まちづくりセンターで
は取組内容や申請資料につ
いて一緒に考えます。

☆スマホで
読み取り



☆パソコンからアクセス
上越市ホームページ>
組織で探す>地域政策課>
「地域独自の予算事業」の概要

【保倉区地域協議会事務局】



上越市地域政策課

北部まちづくりセンター

所在地： 上越市中央1丁目16番1号
(レインボーセンター2階)

電 話： 0 2 5 - 5 3 1 - 1 3 3 7

F A X： 0 2 5 - 5 3 1 - 1 3 3 8

E-mail： hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp